第48回
定時株主総会招集ご通知

日　　時	平成29年6月29日（木曜日） 午前10時（受付開始　午前9時）
場　　所	東京都大田区羽田空港一丁目６番５号 第五綜合ビル　3階 空港施設株式会社　本店会議室 （末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

目　次

第48回定時株主総会招集ご通知 …… 1

（提供書面）

株主総会参考書類 …… 3

事業報告 …… 14

連結計算書類 …… 33

計算書類 …… 45

監査報告書 …… 56

空港施設株式会社
AIRPORT FACILITIES CO.,LTD.

証券コード　8864

証券コード　8864
平成29年6月13日

株　主　各　位

東京都大田区羽田空港一丁目６番５号
空　港　施　設　株　式　会　社
代表取締役社長　丸　山　　博

第48回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申しあげます。
　さて、当社第48回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年6月28日（水曜日）午後５時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。**

敬　具

記

１．日　　時　平成29年6月29日（木曜日）午前10時（受付開始　午前9時）
２．場　　所　東京都大田区羽田空港一丁目６番５号
　第五綜合ビル　3階
　空港施設株式会社　本店会議室
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
３．目的事項
報告事項
１．第48期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第48期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
第１号議案　剰余金配当の件
第２号議案　取締役14名選任の件
第３号議案　監査役1名選任の件

以　上

　当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス　http://www.afc.jp/）に掲載させていただきます。

議決権行使等についてのご案内

期　限　平成 29 年 6 月 28 日（水曜日）午後5時まで

株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を**会場受付にご提出**ください。（ご捺印は不要です）

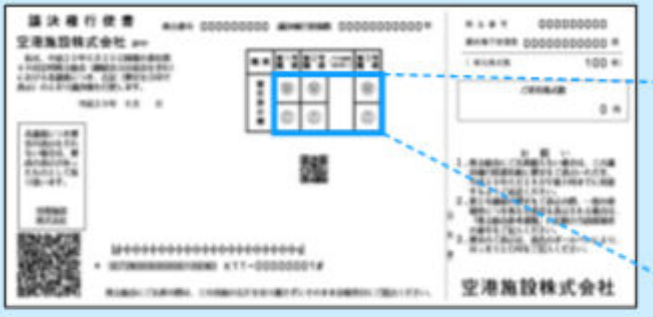


郵送で議決権を行使される場合

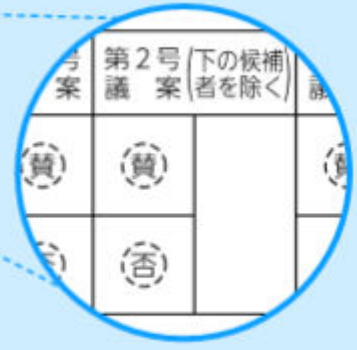
議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。
（上記の行使期限までに到着するようご返送ください）



議決権行使書のご記入方法



こちらに各議案の賛否をご記入ください。



第２号議案について

全員賛成の場合 → **賛** に○印

全員反対の場合 → **否** に○印

一部候補者に反対の場合 → **賛** に○印をし、反対する候補者番号を隣の空欄に記入

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金配当の件

当社は、安定した経営基盤の維持等を考慮しつつ、株主の皆様への安定的な利益還元に努めていくことを基本方針としております。

第48期の期末配当につきましては、上記方針及び当期の業績等を総合的に勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

１．配当財産の種類

金銭といたします。

２．配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金 7円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は 361,676,273円となります。

３．剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年6月30日といたしたいと存じます。

第２号議案　取締役14名選任の件

取締役全員（13名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、執行体制の強化を図るため1名増員いたしたく、取締役14名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	
1	髙橋　朋敬（たかはし　ともゆき）	再任
2	丸山　博（まるやま　ひろし）	再任
3	渡辺　俊隆（わたなべ　としたか）	再任
4	乘田　俊明（のりた　としあき）	再任
5	永芳　利幸（ながよし　としゆき）	再任
6	星　弘行（ほし　ひろゆき）	再任
7	足利　香聖（あしかが　こうせい）	再任

候補者番号	氏名	
8	片平　和夫（かたひら　かずお）	再任
9	小松　啓介（こまつ　けいすけ）	再任
10	田村　滋朗（たむら　しげお）	新任
11	竹村　滋幸（たけむら　しげゆき）	新任　社外
12	西尾　忠男（にしお　ただお）	新任　社外
13	杉山　武彦（すぎやま　たけひこ）	再任　社外　独立
14	青山　佳世（あおやま　かよ）	再任　社外　独立

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
再任 1	 たかはし　ともゆき 髙橋　朋敬 （昭和20年1月5日生）	平成17年6月　当社代表取締役副社長 平成18年6月　当社代表取締役社長 平成19年6月　東京空港冷暖房㈱代表取締役社長 平成26年6月　当社代表取締役会長（現任）	26,729株
	【取締役候補者とした理由】 髙橋朋敬氏は、当社及び当社グループの取締役として長年にわたりグループ全体の経営の指揮を執り、現在は、取締役会議長として取締役会を的確に運営しております。また、これまでの豊富な経験とともに人格、見識とも優れていることから、引き続き取締役としての選任をお願いするものです。		
再任 2	 まるやま　ひろし 丸山　博 （昭和23年6月1日生）	平成21年4月　在フィンランド日本国大使 平成25年6月　当社代表取締役副社長 平成26年6月　当社代表取締役社長（現任） 平成28年6月　東京空港冷暖房㈱代表取締役社長（現任） 【担当】 コンプライアンス委員会委員長 事業本部本部長 リスクマネジメント委員会総括 【重要な兼職の状況】 東京空港冷暖房㈱代表取締役社長	14,384株
	【取締役候補者とした理由】 丸山　博氏は、代表取締役社長として当社及び当社グループを統括し、企業価値の更なる向上を推進しております。また、これまでの豊富な経験とともに人格、見識とも優れていることから、引き続き取締役としての選任をお願いするものです。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
再任 3	 わたなべ　としたか **渡辺　俊隆** （昭和33年12月22日生）	平成23年6月　全日本空輸㈱執行役員札幌支店長 平成25年4月　同社上席執行役員 CS&プロダクト・サービス室長 平成28年4月　ANAホールディングス㈱参与 平成28年6月　当社代表取締役副社長（現任） 【担当】 社長特命事項担当 環境対策委員会委員長 安全推進委員会委員長	1,119株
	【取締役候補者とした理由】 渡辺俊隆氏は、航空会社に長年勤務し、その豊富な経験と知見を有しております。また、人格、見識とも優れていることから、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。		
再任 4	 のりた　としあき **乗田　俊明** （昭和32年8月27日生）	平成25年4月　日本航空㈱常務執行役員経営企画本部長 平成25年6月　当社取締役（現任） 平成27年6月　日本航空㈱取締役専務執行役員経営企画本部長 平成29年4月　同社取締役（現任） 【重要な兼職の状況】 日本航空㈱取締役	0株
	【取締役候補者とした理由】 乗田俊明氏は、航空会社に長年勤務し、その豊富な経験と知見を有しております。また、人格、見識とも優れていることから、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
再任 5	 永芳　利幸（ながよし　としゆき） （昭和22年6月29日生）	平成21年6月　当社取締役上席執行役員施設管理センター所長 平成23年6月　当社常務取締役 平成25年6月　当社専務取締役（現任） 【担当】 社長特命事項担当 業務部（不動産管理室を除く）、貨物ターミナル事業部及び施設部担当 一級建築士事務所担当 技術関係業務総括 リスクマネジメント委員会委員長 東京空港冷暖房㈱担当	8,034株
	【取締役候補者とした理由】 永芳利幸氏は、主に技術関係の業務を担当するなど、業務執行に関する豊富な経験を有しております。また、人格、見識ともに優れていることから、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。		
再任 6	 星　弘行（ほし　ひろゆき） （昭和26年6月20日生）	平成18年6月　日本政策投資銀行理事 平成20年6月　当社常勤監査役 平成23年6月　当社専務取締役（現任） 【担当】 経理部、財務部及び業務部不動産管理室担当 経営企画関係業務総括	10,790株
	【取締役候補者とした理由】 星　弘行氏は、経理、財務、経営企画関係の業務を担当するなど、業務執行に関する豊富な経験を有しております。また、人格、見識ともに優れていることから、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
再任 7	 あしかが　こうせい **足利　香聖** （昭和26年3月18日生）	平成21年6月　当社取締役上席執行役員総務部長 平成24年6月　当社取締役上席執行役員総務部長（兼）監査室長 平成25年6月　当社常務取締役上席執行役員総務部長（兼）監査室長（現任） 【担当】 総務部及び監査室担当 総務部長（兼）監査室長 各部・室・センター・事業所間調整担当 内部統制担当	7,248株
	【取締役候補者とした理由】 足利香聖氏は、総務、監査等の業務を担当するなど、業務執行に関する豊富な経験を有しております。また、人格、見識ともに優れていることから、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。		
再任 8	 かたひら　かずお **片平　和夫** （昭和28年2月27日生）	平成23年11月　鉄鋼スラグ協会上席研究員 平成25年7月　当社顧問 平成26年6月　当社常務取締役上席執行役員企画部長 平成27年6月　当社常務取締役（現任） 【担当】 企画部及び施設管理センター担当 大阪事業所担当 工事等審査委員会委員長	2,117株
	【取締役候補者とした理由】 片平和夫氏は、企画、技術関係等の業務を担当するなど、業務執行に関する豊富な経験を有しております。また、人格、見識ともに優れていることから、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
再任 9	 小松（こまつ）　啓介（けいすけ） （昭和33年2月23日生）	平成18年6月　当社執行役員業務部長 平成21年6月　当社上席執行役員業務部長 平成23年6月　当社取締役上席執行役員業務部長（現任） 【担当】 業務部長 千歳事業所担当	9,831株
	【取締役候補者とした理由】 小松啓介氏は、営業の業務を担当するなど、業務執行に関する豊富な経験を有しております。また、人格、見識ともに優れていることから、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。		
新任 10	 田村（たむら）　滋朗（しげお） （昭和35年3月30日生）	平成25年7月　当社施設管理センター次長 平成26年4月　当社総務部付次長 平成28年6月　当社執行役員総務部付（特命事項担当） （現任）	2,300株
	【取締役候補者とした理由】 田村滋朗氏は、施設管理業務に携わっており、業務執行に関する豊富な経験を有しております。また、人格、見識ともに優れていることから、取締役としての選任をお願いするものであります。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
新任 社外 11	 たけむら　しげゆき **竹村　滋幸** （昭和25年5月30日生）	平成23年6月　全日本空輸㈱専務取締役執行役員 平成25年4月　ANAホールディングス㈱専務取締役執行役員 平成26年4月　同社取締役副社長執行役員 平成29年4月　同社特任顧問（現任） 【重要な兼職の状況】 ANAホールディングス㈱特任顧問	0株
【社外取締役候補者とした理由】 竹村滋幸氏は、航空会社における長年の豊富な経験と高い知見を有するとともに、経営に関する幅広い見識を有しており、社外から経営判断に参画していただくため、社外取締役としての選任をお願いするものであります。			
新任 社外 12	 にしお　ただお **西尾　忠男** （昭和36年10月2日生）	平成21年6月　日本航空㈱沖縄支店長 平成23年10月　同社路線統括本部付 ジェットスタージャパン㈱出向 平成25年4月　日本航空㈱執行役員路線統括本部 国内路線事業本部長 平成29年4月　同社常務執行役員経営企画本部長（現任） 【重要な兼職の状況】 日本航空㈱常務執行役員経営企画本部長	0株
【社外取締役候補者とした理由】 西尾忠男氏は、航空会社における長年の豊富な経験と高い知見を有するとともに、経営に関する幅広い見識を有しており、社外から経営判断に参画していただくため、社外取締役としての選任をお願いするものであります。			

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
再任 社外 独立 13	 すぎやま　たけひこ **杉山　武彦** （昭和19年11月26日生）	平成16年12月　一橋大学学長 平成23年4月　(財)運輸政策研究機構副会長運輸政策研究所所長 平成27年6月　当社取締役（現任） 平成28年6月　(公財)高速道路調査会理事長（現任） 【重要な兼職の状況】 (公財)高速道路調査会理事長	0株
【社外取締役候補者とした理由】 杉山武彦氏は、大学教授として教鞭をとられた方であり、また、運輸交通分野での豊富な知識、経験を有しており、社外から独立した立場にて当社の的確な業務執行に貢献していただくことにより、当社の持続的成長と中長期的な企業価値向上に寄与していただくため、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。			
再任 社外 独立 14	 あおやま　かよ **青山　佳世** （昭和34年9月1日生） （戸籍上の氏名：相原佳世）	昭和60年4月　フリーアナウンサーとして活動（現在に至る） 平成13年2月　国土交通省交通政策審議会委員 平成26年7月　自動車検査独立行政法人理事（非常勤） 平成27年6月　当社取締役（現任） 平成28年6月　国家公務員倫理審査会委員（現任） 【重要な兼職の状況】 フリーアナウンサー	0株
【社外取締役候補者とした理由】 青山佳世氏は、フリーアナウンサーとして活動をしており、また、運輸交通分野を始め政府の各種審議会委員を歴任されていることから、豊富な知識、経験を有しており、社外から独立した立場にて当社の的確な業務執行に貢献していただくことにより、当社の持続的成長と中長期的な企業価値向上に寄与していただくため、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。			

（注）1. 取締役候補者　丸山　博氏は、東京空港冷暖房㈱の代表取締役を兼務しており、当社は同社との間に上下水道料及び冷温熱料等の取引関係があります。その他の各取締役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。

2. 竹村滋幸、西尾忠男、杉山武彦及び青山佳世の4氏は、社外取締役候補者であります。

3. 杉山武彦及び青山佳世の両氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、両氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。

4. 当社は、杉山武彦及び青山佳世の両氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、損害賠償責任の限度額を5百万円または会社法第425条第1項に定める額のいずれか高い額とする責任限定契約を締結しております。本総会において、両氏が原案どおり選任された場合、当該責任限定契約を継続する予定であります。

5. 当社は、竹村滋幸及び西尾忠男の両氏が原案どおり選任された場合、上記と同様の責任限定契約を両氏と締結予定であります。

6. 当社は、杉山武彦及び青山佳世の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、両氏が原案どおり選任された場合、引き続き独立役員とする予定であります。

第３号議案　監査役1名選任の件

監査役芝　昭彦氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。
つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。
なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。
監査役候補者は、次のとおりであります。

	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
再任 社外　独立	 しば　あきひこ 芝　昭彦 (昭和42年3月30日生)	平成16年10月　第二東京弁護士会弁護士登録 国広総合法律事務所入所 平成22年4月　芝経営法律事務所代表（現任） 平成22年6月　㈱プリンスホテル社外監査役（現任） 平成25年6月　当社監査役（現任） 平成27年6月　日本ハム㈱社外監査役（現任） 【重要な兼職の状況】 弁護士 ㈱プリンスホテル社外監査役 日本ハム㈱社外監査役	0株
	【社外監査役候補者とした理由】 芝　昭彦氏は、弁護士としての専門的な見識に基づき客観的な立場から監査を行うことができ、高度な法律面のアドバイスを監査役会及び取締役会にていただくことを期待して、引き続き社外監査役としての選任をお願いするものであります。なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。		

(注)　1．候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2．芝　昭彦氏は、社外監査役候補者であります。
3．芝　昭彦氏は、現在、当社の社外監査役でありますが、監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
4．当社は、芝　昭彦氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、損害賠償責任の限度額を５百万円または会社法第425条第１項に定める額のいずれか高い額とする責任限定契約を締結しております。本総会において、同氏が原案どおり選任された場合、当該責任限定契約を継続する予定であります。
5．当社は、芝　昭彦氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、同氏が原案どおり選任された場合、引き続き独立役員とする予定であります。

以　上

（提供書面）

事　業　報　告

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

１．企業集団の現況

⑴　当事業年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

平成28年度における我が国経済は、日銀による金融緩和が続く中で、緩やかな回復基調が続き、企業収益にも改善が見られ、米国大統領選後はドル高・円安基調で進み、株価も上昇傾向にありました。ただし、今後の米国の経済・外交政策の変化や金利及び為替相場の変動、英国のEU離脱交渉の行方、相次ぐテロの発生や中東シリア及び朝鮮半島情勢の緊迫化等、世界的な不確実性の高まりがあり、我が国景気への影響も懸念されます。

航空業界におきましては、国際線はインバウンド需要が引き続き堅調に推移し、国内線におきましても若干の増加が見られました。一方で、年明けからのOPECの減産実施や世界情勢の変化に伴う原油価格の上昇リスクに円安も加わり、今後の燃料コストの増加が懸念されるところであります。また、存在感を高めつつあるLCCや新幹線との厳しい競争環境にあることから、航空各社とも新鋭機材の導入やネットワークの拡充に加え、あらゆるコスト削減にも取り組んでいる状況にあります。

このような経済情勢のもと、当社グループ（当社及び連結子会社）の連結業績につきましては、テナントの入居が進んだことや電気・ガス等のコスト減少などにより、売上高は21,662百万円（前期比4.6％増）、営業利益は3,825百万円（同29.9％増）、経常利益は3,492百万円（同10.0％増）、親会社株主に帰属する当期純利益は2,151百万円（同11.1％増）となりました。

事業のセグメント情報は、次のとおりであります。

イ．不動産賃貸事業

不動産賃貸事業は、東京国際空港や関西国際空港周辺におけるテナントの入居状況が改善したこと、羽田旭町ホテルが開業したこと、及びシンガポールの子会社の売上が拡大してきたこと等に伴い、売上高は16,131百万円（前期比5.3％増）となり、営業利益は2,560百万円（同26.6％増）となりました。

ロ．熱供給事業

熱供給事業は、連結子会社の東京空港冷暖房㈱による東京国際空港沖合展開地区の地域冷暖房売上が堅調に推移し、売上高は3,200百万円（前期比1.0％増）となり、電気料、燃料ガスの値下がり等もあって、営業利益は1,143百万円（同37.6％増）となりました。

ハ．給排水運営その他事業

給排水運営その他事業は、東京国際空港の乗降客の増加に伴い給排水の売上が堅調に推移したこと、岐阜瑞浪における太陽光発電所が稼働したこと等もあり売上高は2,330百万円（前期比4.9％増）となり、営業利益は122百万円（同32.3％増）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資総額は、3,048百万円です。その主なものは、次のとおりであります。

イ．建物取得

・北九州空港格納庫　新築工事	1,351百万円
・羽田旭町ホテル　新築工事	371百万円
・第三綜合ビル　各種設備改修工事	122百万円

ロ．機械装置取得

・羽田SDプラント　環境改善工事	108百万円
・りんくう国際物流ｾﾝﾀｰ　ﾁﾗｰﾕﾆｯﾄ設置工事	59百万円

ハ．土地取得

・仙台第三格納庫用地	67百万円

ニ．建設仮勘定

・東京空港冷暖房㈱　ボイラー更新工事	306百万円
・仙台第三格納庫　新築工事	114百万円
・室町1丁目ビル　空調・給排水設備更新工事	94百万円
・北九州空港格納庫　エプロン新設工事	46百万円

③　資金調達の状況
　当連結会計年度におきましては、海外におけるファイナンス・リース資産の購入及び設備投資資金等として、りそな銀行他から3,121百万円の長期借入金の資金調達を行っております。

④　事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況
　該当事項はありません。

⑤　他の会社の事業の譲受けの状況
　該当事項はありません。

⑥　吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
　該当事項はありません。

⑦　他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況
　該当事項はありません。

⑵　直前３連結会計年度の財産及び損益の状況

区　分	平成25年度 第45期	平成26年度 第46期	平成27年度 第47期	平成28年度 第48期
売上高	20,971百万円	21,111百万円	20,697百万円	21,662百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	1,093百万円	1,505百万円	1,935百万円	2,151百万円
１株当たり当期純利益	21円15銭	29円14銭	37円46銭	41円63銭
総資産	77,621百万円	84,270百万円	85,214百万円	87,580百万円

⑶　重要な親会社及び子会社の状況

①　親会社の状況
　該当事項はありません。

②　重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
東京空港冷暖房株式会社	2,900百万円	60.3%	東京国際空港沖合展開地区における地域冷暖房供給事業
AIRPORT FACILITIES ASIA PTE.LTD.	4,218百万円 (23.7百万星ドル 18.9百万米ドル)	100.0%	海外における航空関連施設の建設、取得及び賃貸業

⑷ 対処すべき課題

① 当社は、従来羽田空港等における航空会社及び航空関連会社に対する航空関連施設を提供することを中心に事業を展開して参りましたが、最近の航空業界における環境変化や国の整備計画等の変化もあり、今後の当社の経営課題としては、空港内の需要変化への対応や、空港外需要への事業展開等が求められることとなっております。

当社は、航空の発展に貢献するという企業使命のもと、長期的視点に立ち、平成28年10月、当面3ヵ年の中期経営計画を策定しました。同計画では、当社の経営基盤である羽田空港を始めとした空港内での取り組み、また新たな事業機会である海外での取り組み等、以下の7つの分野に重点的に取り組むことで、着実な増収・増益を計画し、株主価値の増大を図って参ります。

中期経営計画（平成28年10月公表）　（単位：百万円）

連結	実績	中期3ヵ年の数値目標		
	28年3月期	29年3月期	30年3月期	31年3月期
売上高	20,697	21,650	22,070	22,540
営業利益	2,944	3,550	3,800	3,960
親会社株主に帰属する当期純利益	1,935	2,140	2,160	2,270

なお、29年3月期実績は、売上・利益とも上記目標を若干ながら上回っております。

② 7つの分野は以下のとおりであります。

イ．羽田空港内及び空港周辺での取り組み

当社の従来からの基盤である羽田空港においては、2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向け国際線の更なる増便が検討されており、同空港の高まる役割に対応し、空港内及び空港周辺における航空関連施設の展開に一層力を入れて取り組んで参ります。

当面の取り組みとしては、空港内施設へのテナント誘致に継続して取り組む他、国際線拡張に向けた機内食工場等への対応、空港沿線でのホテルの開業、新たな空港従業員向け共同住宅の建設も計画しており、引き続き同空港の発展に対応した事業の拡充を図って参ります。

ロ．航空会社の新たな機材増加に関連した取り組み

今後国内・海外とも、航空会社における機材の増加に伴う航空機の整備・修理（MRO）、飛行訓練、航空機部品調達等に関連する事業の成長に注視した取り組みを進めて参ります。

特に羽田空港内の既存施設を利用したシミュレーター施設の提供、シンガポールでの訓練施設の提供に取り組む他、三菱航空機が開発中のMRJの量産機の飛行試験を行う拠点のひとつとなる北九州空港にて格納庫の建設も進めております。

ハ．お取引先との連携を基にした取り組み

現在のお取引先との連携を基にした事業（貨物事業の高付加価値化、動産リース、優良都市開発）への取り組みも検討を進めております。

貨物事業では、貨物上屋に冷蔵施設等を整備し、従来とは異なる顧客層の獲得に繋がっておりますが、更なる高付加価値化を進めて参ります。動産リースについては、シミュレーターの他、航空関連の部品リース等の派生事業での展開を検討しており、また、優良都市開発については、共同住宅やホテルの提供をはじめ、当社の使命に資する物件で、事業性・採算性が見込める案件を検討して参ります。

ニ．ビジネスジェットの整備に関連する事業等への取り組み

ビジネスジェット需要の増加を踏まえ、その整備に関連する事業等に取り組んでおります。

日本国内での着陸回数は年々増加し、現在当社でも羽田空港にて、航空機整備会社やハンドリング会社へ格納庫の提供を行っており、引き続き取り組みを進めて参ります。

ホ．アジア等海外の高成長地域の需要の取り込み

新興国の成長による航空旅客需要を踏まえ、アジアを中心に海外事業を展開し、高成長地域の航空関連需要の取り込みを図っております。現在はシンガポールのセレター空港において、世界の大手航空機メーカーエアバス社とともに展開を進めておりますが、今後も、アジアの他カナダにおいても、航空関連施設を提供し、整備、訓練、部品供給等の運航を支える事業の拡大を図って参ります。

ヘ．現在の事業領域の拡張を目指す取り組み

当社は、現在の事業の拡張を目指す取り組みとして、ホテル事業、エネルギー関連事業、コストの内製化に取り組んでおります。特にエネルギー関連では環境対策の一環として、これまでに格納庫や航空貨物上屋の屋上の他、空港外での太陽光発電にも取り組んでおり、今期も、大田区平和島にて新たな太陽光発電事業に取り組む予定としております。

ト．変化する地方空港事業等への取り組み

民活空港運営法により、一部の空港では既に民間事業者による空港運営が開始されており、現在地方空港は大きな環境変化の中にあります。当社は現在全国12空港で施設展開しており、今後とも情報収集に努め、当社の空港関連施設の整備・管理のノウハウを活用し、地方空港の事業にも積極的に取り組んで参ります。

（その他の課題への対応）

その他最近の当社の課題としては、空港の大規模災害時等への事業継続ＢＣＰ対応の高度化や、社内の基幹系システムが更新時期にあることから、ＩＴを活用した業務の見直しを図り、セキュリティの強化と経営の効率化にも取り組んで参ります。

以上、当社は、中期経営計画にて述べた7つの分野に重点的に取り組み、今後とも中長期的に積極的な事業の拡大と経営の安定的発展に努めることで、当社グループの企業価値及び株主価値を高めるように努めて参ります。

⑸　主要な事業内容（平成29年３月31日現在）

当社グループは、当社と主要な子会社２社の３社で構成しています。区分と主要な事業内容は、以下のとおりであります。

区　　分	主　要　な　事　業　内　容
不動産賃貸事業	多目的総合ビル、格納庫、整備工場等の不動産賃貸業
熱供給事業	地域冷暖房供給事業
給排水運営その他事業	給排水運営事業、共用通信事業及び太陽光発電事業

⑹　主要な営業所及び工場（平成29年３月31日現在）

①　当社

空港施設株式会社	本　　社	東京都大田区羽田空港一丁目６番５号
	大阪事業所	大阪府池田市空港二丁目２番５号
	千歳事業所	北海道千歳市平和新千歳空港

②　主要な子会社

東京空港冷暖房株式会社	本　　社	東京都大田区羽田空港三丁目５番９号
AIRPORT FACILITIES ASIA PTE.LTD.	本　　社	シンガポール

⑺ **使用人の状況**（平成29年３月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
110（14）名	3（0）名

（注） 使用人数は就業員数であり、嘱託社員は（ ）内に人員を内数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
103（13）名	1（△1）名	43歳8ヶ月	14年7ヶ月

（注） 使用人数は就業員数であり、嘱託社員は（ ）内に人員を内数で記載しております。

⑻ **主要な借入先の状況**（平成29年３月31日現在）

借入先	借入額
株式会社日本政策投資銀行	8,020百万円
株式会社りそな銀行	3,465百万円
株式会社みずほ銀行	4,308百万円
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	3,288百万円
三井住友信託銀行株式会社	1,529百万円
株式会社三井住友銀行	1,454百万円
ＡＦＣ商事株式会社	1,100百万円
日本生命保険相互会社	651百万円

⑼ **その他企業集団の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

2．会社の現況

⑴ 株式の状況（平成29年３月31日現在）

① 発行可能株式総数　124,800,000株
② 発行済株式の総数　54,903,750株
③ 株主数　6,455名
④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
日本航空株式会社	10,521千株	20.36%
ＡＮＡホールディングス株式会社	10,521千株	20.36%
株式会社日本政策投資銀行	6,920千株	13.39%
国際航業株式会社	1,924千株	3.72%
MLI FOR CLIENT GENERAL OMNI NON COLLATERAL NON TREATY-PB	1,574千株	3.04%
伴野富男	1,335千株	2.58%
RBC ISB S/A DUB NON RESIDENT / TREATY RATE UCITS-CLIENTS ACCOUNT	1,030千株	1.99%
株式会社りそな銀行	800千株	1.54%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	785千株	1.51%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	602千株	1.16%

（注）１．当社は、自己株式を3,235,711株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
２．持株比率は自己株式を控除して計算しております。

⑵ 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成29年３月31日現在）

		第1回新株予約権	第2回新株予約権
発行決議日		平成27年6月26日	平成28年7月28日
新株予約権の数		432個	540個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		当社普通株式　43,200株	当社普通株式　54,000株
新株予約権の払込金額		新株予約権1個当たり62,600円 （1株当たり626円）	新株予約権1個当たり46,800円 （1株当たり468円）
新株予約権の行使に際して出資される財産の価格		1株当たり1円	1株当たり1円
権利行使期間		平成27年7月21日から 平成57年7月20日まで	平成28年8月16日から 平成58年8月15日まで
行使の条件		（注）	（注）
役員の保有状況	取締役 （社外取締役を除く）	新株予約権の数　359　個 目的となる株式数　35,900　株 保有者数　8　人	新株予約権の数　540　個 目的となる株式数　54,000　株 保有者数　9　人

（注）１．新株予約権者は、権利行使期間に定める期間内において、当社の取締役及び執行役員の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができるものとしております。

２．新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人代表者は、当該被相続人が死亡した日の翌日から6ヶ月を経過するまでの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとしております。

３．その他の条件については、当社取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによります。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

		第2回新株予約権
発行決議日		平成28年7月28日
新株予約権の数		106個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		当社普通株式　10,600株
新株予約権の払込金額		新株予約権1個当たり46,800円（1株当たり468円）
新株予約権の行使に際して出資される財産の価格		1株当たり1円
権利行使期間		平成28年8月16日から 平成58年8月15日まで
行使の条件		（注）
使用人等への交付状況	当社執行役員	新株予約権の数　106　個 目的となる株式数　10,600　株 交付者数　6　人

（注）　権利行使の条件は、『①当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況』記載の行使条件と同一であります。

⑶ 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成29年３月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	髙橋 朋敬	
代表取締役社長	丸山 博	コンプライアンス委員会委員長 事業本部本部長 リスクマネジメント委員会総括 東京空港冷暖房㈱代表取締役社長
代表取締役副社長	佐藤 学	社長特命事項担当 改善推進委員会委員長 災害対策委員会委員長
代表取締役副社長	渡辺 俊隆	社長特命事項担当 環境対策委員会委員長 安全推進委員会委員長
専務取締役	永芳 利幸	社長特命事項担当 業務部（不動産管理室を除く）、 貨物ターミナル事業部及び施設部担当 一級建築士事務所担当 技術関係業務総括 リスクマネジメント委員会委員長 東京空港冷暖房㈱担当
専務取締役	星 弘行	経理部、財務部及び業務部不動産管理室担当 経営企画関係業務総括
常務取締役	足利 香聖	総務部及び監査室担当 総務部長（兼）監査室長 各部・室・センター・事業所間調整担当 内部統制担当
常務取締役	片平 和夫	企画部及び施設管理センター担当 大阪事業所担当 工事等審査委員会委員長
取締役	小松 啓介	業務部長 千歳事業所担当
取締役	乗田 俊明	日本航空㈱取締役専務執行役員経営企画本部長
取締役	伊藤 博行	ANAホールディングス㈱常勤顧問
取締役	杉山 武彦	（公財）高速道路調査会理事長
取締役	青山 佳世	フリーアナウンサー
常勤監査役	津口 峰男	
常勤監査役	村石 和彦	

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
監査役	芝　昭彦	弁護士 ㈱プリンスホテル社外監査役 日本ハム㈱社外監査役
監査役	岩村　敬	Peach Aviation㈱社外取締役

（注）１．取締役乗田俊明、伊藤博行、杉山武彦及び青山佳世の４氏は、社外取締役であります。
２．監査役芝　昭彦及び岩村　敬の両氏は、社外監査役であります。
３．常勤監査役村石和彦氏は、長年、経理・財務業務に携わった経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
４．当社は、社外取締役杉山武彦及び青山佳世、社外監査役芝　昭彦及び岩村　敬の４氏を東京証券取引所の定める独立役員として、同取引所に届出書を提出しております。
５．執行役員の氏名及び担当は以下のとおりであります。

上席執行役員	足利香聖	〔総務部長（兼）監査室長〕
上席執行役員	小松啓介	〔業務部長〕
上席執行役員	大澤寛樹	〔財務部長（兼）業務部不動産管理室付〕
上席執行役員	髙田征彦	〔貨物ターミナル事業部長〕
執行役員	外園　弘	〔大阪事業所長〕
執行役員	北島　稔	〔施設管理センター所長〕
執行役員	田村滋朗	〔総務部付（特命事項担当） （東京空港冷暖房㈱技術部長兼務）〕
執行役員	福本啓二	〔企画・国際担当〕
執行役員	安田隆一	〔施設部長〕

②　事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
稲岡研士	平成28年6月29日	辞任	代表取締役副社長
村石和彦	平成28年6月29日	辞任	取締役
洞　駿	平成28年6月29日	辞任	社外取締役 ANAホールディングス㈱常勤顧問
雨宮徳光	平成28年6月29日	任期満了	常勤監査役

③　責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、５百万円または会社法第425条第１項に定める額のいずれか高い額としております。

④　取締役及び監査役の報酬等の総額

当事業年度に係る報酬等の総額

区　　分	員　　数	報酬等の総額
取締役 （うち社外取締役）	13名 (2)	276百万円 (6)
監査役 （うち社外監査役）	4名 (1)	42百万円 (3)
合　　計	17名	318百万円

(注)

1．上記には、平成28年6月29日開催の第47回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名、常勤監査役1名を含んでおります。

2．取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

3．取締役の報酬等限度額（基本報酬、賞与、株式報酬型ストックオプション、退任時繰延報酬）は、平成27年６月26日開催の第46回定時株主総会において、年額430百万円（うち社外取締役分年額30百万円以内）以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
なお、社外取締役に対しては、株式報酬型ストックオプション、退任時繰延報酬の支給は行いません。

4．監査役の報酬等限度額（基本報酬、賞与）は、平成27年６月26日開催の第46回定時株主総会において、年額70百万円以内と決議いただいております。また、監査役の退職慰労金制度を廃止し、株式報酬型ストックオプションの付与及び退任時繰延報酬の支給は行わないことといたしました。

⑤　社外役員に関する事項

イ．他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

区　分	氏　名	他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況	当社と当該他の法人等との関係
取締役	乗田俊明	日本航空㈱取締役専務執行役員 経営企画本部長	同社との間には賃貸借契約等の取引関係があり、また、当社の大株主であります。
取締役	伊藤博行	ANAホールディングス㈱常勤顧問	同社との間には賃貸借契約等の取引関係があり、また、当社の大株主であります。
取締役	杉山武彦	（公財）高速道路調査会理事長	同法人との間には特別の関係はありません。

ロ．他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

区　分	氏　名	他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況	当社と当該他の法人等との関係
監査役	芝　昭彦	㈱プリンスホテル社外監査役 日本ハム㈱社外監査役	各社との間には特別の関係はありません。
監査役	岩村　敬	Peach Aviation㈱社外取締役	同社との間には特別の関係はありません。

ハ．当事業年度における主な活動状況

区　分	氏　名	当事業年度における主な活動状況
取締役	乗田俊明	取締役会への出席状況は、当期に開催された６回のうち５回に出席しております。 取締役会に出席し、業績その他経営状況の把握に努められ、客観的立場から経営上貴重なご指摘、ご意見をいただいております。
	伊藤博行	取締役会への出席状況は、平成28年６月29日就任後に開催された５回のうち４回に出席しております。 取締役会に出席し、業績その他経営状況の把握に努められ、客観的立場から経営上貴重なご指摘、ご意見をいただいております。
	杉山武彦	取締役会への出席状況は、当期に開催された６回のうち４回に出席しております。 取締役会に出席し、業績その他経営状況の把握に努められ、独立した立場から経営上貴重なご指摘、ご意見をいただいております。
	青山佳世	取締役会への出席状況は、当期に開催された６回全てに出席しております。 取締役会に出席し、業績その他経営状況の把握に努められ、独立した立場から経営上貴重なご指摘、ご意見をいただいております。
監査役	芝　昭彦	取締役会への出席状況は、当期に開催された６回のうち５回に出席しております。 監査役会への出席状況は、当期に開催された７回のうち６回に出席しております。 取締役会及び監査役会に出席し、業績その他経営状況の把握に努められ、弁護士としての専門的な見識に基づき、客観的立場から経営上貴重なご指摘、ご意見をいただいております。
	岩村　敬	取締役会への出席状況は、当期に開催された６回全てに出席しております。 監査役会への出席状況は、当期に開催された７回全てに出席しております。 取締役会及び監査役会に出席し、業績その他経営状況の把握に努められ、運輸・交通における長年の経験と豊富な知見等を活かして、客観的立場から経営上貴重なご指摘、ご意見をいただいております。

⑷ 会計監査人の状況

① 名称　　東陽監査法人

② 報酬等の額

	支　　払　　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	22百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	26百万円

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

⑸ 業務の適正を確保するための体制

当社は、平成28年6月29日開催の取締役会において、業務の適正を確保するための体制（「内部統制システム基本方針」）に関して一部変更する決議をいたしました。

変更後の内容は次のとおりであります。

1．業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

Ⅰ　取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 当社及び当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令、定款及び社内規則等に適合することを確保するために、社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置する。この委員会は、当社及び当社グループのコンプライアンスに関する重要事項を審議する。

② 当社は、社長直轄の監査室を設置し、内部監査を行う。

③ 当社及び当社グループにおける、組織的または個人的な法令違反行為に関する相談または通報の適切な処理の仕組みを定め、不正行為等の早期発見と是正を図ることを目的に公益通報者保護規程を整備し、ヘルプラインを設置する。

Ⅱ　取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、文書管理規程に基づき、その媒体に応じて適切に保存、管理する。

Ⅲ　損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① 当社及び当社グループの損失の危険を管理するために、社長統括のもとに担当取締役を委員長とするリスクマネジメント委員会を設置する。

② リスクマネジメント委員会は、リスク毎に責任部署を定め、リスク管理体制を明確化した上で、進捗状況をレビューし、当社及び当社グループのリスクを統括的に管理する。

③ 当社及び当社グループの取締役は、それぞれ担当職務のリスクを把握し、そのリスクに係る責任者とする。

Ⅳ　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 当社及び当社のグループ会社は、取締役会を定例開催し、必要に応じて適宜臨時に開催する。

② 当社及び当社のグループ会社は、取締役の担当職務を明確にし、かつその職務執行が効率的に行われることを確保するために、組織規程及び業務分掌規程を定め、その責任と権限を職務権限規程及び稟議規程で定める。

③ 当社は、執行役員制度を設け、担当取締役の業務の効率化を図る。

④ 当社は、常勤役員会を開催し、担当取締役が業務執行状況などの報告を行う。

Ⅴ　株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

①　当社のグループ会社に対して、当社の内部統制システム基本方針の趣旨を踏まえて、それぞれ体制を整備するよう指導する。

②　当社グループにおける業務の適正を確保するために、関係会社管理規程に基づき当社のグループ会社の状況を把握し、必要に応じて助言及び指導する。

③　当社は、監査室に当社のグループ会社の内部監査を実施させ、当社グループにおける業務の適正を確保する。

Ⅵ　監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

①　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査役との適正な意思疎通に基づき、補助使用人を置く。

②　補助使用人の人事発令を行う場合、事前に監査役へ説明し、同意を得る。

③　補助使用人の指揮命令権は、監査役が有し、業務執行を兼務しない。

Ⅶ　取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

①　すべての監査役は、取締役会に出席することを通じて、報告を受けることができる。

②　監査室は、監査役に定期的に報告を行い、連携を図る。

③　常勤監査役は、コンプライアンス委員会に出席すること等を通じて、報告を受けることができ、また、その内容については公益通報者保護規程により保護される。

④　取締役及び使用人は、監査役の要請に応じ並びに監査を実効的に行うことを確保するために、報告及び協力する。

Ⅷ　監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針

①　当社は通常の監査によって生ずる費用を請求した場合は、速やかに処理をする。

②　監査役は、必要に応じ外部専門家に相談することができ、その費用は、当社が負担する。

2．業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

1）取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、コンプライアンス委員会を定例開催し、当社及び当社グループのコンプライアンスに関する審議を行う他、公益通報等の状況についての報告が行われました。また、監査室においては、計画的に内部監査を実施しております。

2）取締役の職務執行に係る情報については、文書管理規程に基づき、その媒体に応じて適切に保存、管理を行っております。

3）損失の危険を管理するため、リスクマネジメント委員会を定例開催し、リスク管理の進捗状況をテーマ毎にレビューし、関係者に意見をもらい、当社及び当社グループのリスクを統括的に管理しております。

4）取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、当社は取締役会を6回開催し、また、グループ会社においても定期に取締役会を開催し、社外取締役及び社外監査役も出席する中、業務執行に関わる重要事項の決定、報告がなされました。
その他、当社においては、常勤役員会や執行役員会を定例開催し、業務執行の効率化を図っております。

5）当社及び当社グループから成る企業集団における業務の適正を確保するため、当社のグループ会社に対して、当社の内部統制システム基本方針の趣旨を踏まえて、それぞれ体制を整備するよう指導を行い、また、監査室は当社のグループ会社の内部監査を行っております。

6）監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関しては、関係する業務執行を兼務しない独立した補助使用人を置いております。

7）監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、当社は、監査役会を7回開催し、監査に関する重要な事項についての報告を受けて協議・決定を行いました。
また、監査役は取締役会に出席し、常勤監査役は、コンプライアンス委員会などの重要な会議に出席するほか、稟議書等を常時閲覧することにより、監査の実効性の向上を図っております。

8）監査役の職務の執行において生ずる費用に関しては、監査役の請求に従い速やかに処理することで、監査の実効性を担保しております。

⑹ 会社の支配に関する基本方針

当社としては、重要な事項と認識しておりますが、具体的な取り組みを定めておりません。しかし、現状の株式分布状況等を踏まえつつ、関係ご方面の判断・見解、ステークホルダーの利益等を念頭におきながら、今後とも継続して検討を行って参ります。

連結貸借対照表

(平成29年３月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
Ⅰ 流動資産		**Ⅰ 流動負債**	
現金及び預金	3,713,841	買掛金	952,151
売掛金	1,105,796	短期借入金	4,491,774
有価証券	2,000,000	未払金	630,096
リース債権及びリース投資資産	5,613,569	未払法人税等	753,798
営業貸付金	6,409,607	未払費用	82,989
たな卸資産	13,469	前受収益	943,936
繰延税金資産	137,464	賞与引当金	128,380
その他	222,372	役員賞与引当金	24,297
流動資産計	**19,216,120**	撤去費用引当金	28,913
Ⅱ 固定資産		その他	519,819
(1) 有形固定資産		**流動負債計**	**8,556,157**
建物及び構築物	45,781,042	**Ⅱ 固定負債**	
機械装置及び運搬具	4,807,542	長期借入金	19,502,373
器具什器	54,200	長期預り保証金	5,402,001
土地	9,659,676	長期未払金	345,169
建設仮勘定	592,925	役員退職慰労引当金	1,044
計	**60,895,387**	撤去費用引当金	358,325
(2) 無形固定資産		**固定負債計**	**25,608,913**
ソフトウェア	15,331	**負債合計**	**34,165,070**
その他の無形固定資産	15,080	**純資産の部**	
計	**30,411**	**Ⅰ 株主資本**	
(3) 投資その他の資産		**資本金**	**6,826,100**
投資有価証券	6,242,057	**資本剰余金**	**6,983,993**
長期貸付金	2,823	**利益剰余金**	**36,949,740**
繰延税金資産	407,807	**自己株式**	**△1,559,198**
退職給付に係る資産	178,133	**株主資本計**	**49,200,635**
その他	641,941	**Ⅱ その他の包括利益累計額**	
貸倒引当金	△34,567	**その他有価証券評価差額金**	**2,418,429**
計	**7,438,196**	**為替換算調整勘定**	**△181,790**
固定資産計	**68,363,995**	**その他の包括利益累計額計**	**2,236,639**
		Ⅲ 新株予約権	**55,022**
		Ⅳ 非支配株主持分	**1,922,748**
		純資産合計	**53,415,045**
資産合計	**87,580,116**	**負債・純資産合計**	**87,580,116**

(注)　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成28年４月１日から 平成29年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額
売上高	**21,662,319**
売上原価	**16,064,434**
売上総利益	**5,597,884**
販売費及び一般管理費	1,772,777
営業利益	**3,825,107**
営業外収益	**469,203**
受取利息	2
受取配当金	142,260
受取手数料	61,828
為替差益	87,027
その他	178,084
営業外費用	**801,969**
支払利息	357,464
固定資産撤去費用	74,330
撤去費用引当金繰入額	369,463
その他	711
経常利益	**3,492,342**
特別利益	**－**
特別損失	**931**
固定資産除却損	931
税金等調整前当期純利益	**3,491,411**
法人税・住民税及び事業税	1,098,398
法人税等調整額	7,429
当期純利益	2,385,583
非支配株主に帰属する当期純利益	234,491
親会社株主に帰属する当期純利益	**2,151,091**

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,826,100	6,982,920	35,418,621	△1,562,688	47,664,953
当連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△619,972		△619,972
親会社株主に帰属する当期純利益			2,151,091		2,151,091
自己株式の取得				△54	△54
自己株式の処分		1,072		3,544	4,617
株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額（純額）					－
当連結会計年度中の変動額合計	－	1,072	1,531,119	3,490	1,535,681
当期末残高	6,826,100	6,983,993	36,949,740	△1,559,198	49,200,635

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額計			
当期首残高	2,234,058	△10,292	2,223,766	29,359	1,726,586	51,644,665
当連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当			－			△619,972
親会社株主に帰属する当期純利益			－			2,151,091
自己株式の取得			－			△54
自己株式の処分			－			4,617
株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額（純額）	184,370	△171,497	12,873	25,663	196,162	234,698
当連結会計年度中の変動額合計	184,370	△171,497	12,873	25,663	196,162	1,770,380
当期末残高	2,418,429	△181,790	2,236,639	55,022	1,922,748	53,415,045

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

会社計算規則に基づき計算書類を作成しております。

⑴　連結の範囲に関する事項

①　連結子会社の状況

・連結子会社の数	２社
・連結子会社の名称	東京空港冷暖房㈱ AIRPORT FACILITIES ASIA PTE. LTD.

②　非連結子会社の状況

・非連結子会社の数	５社
・非連結子会社の名称	ＡＦＣ商事㈱ アクアテクノサービス㈱ ㈱ブルーコーナー ㈱エスキューブ AFN PROPERTIES LTD.
・連結の範囲から除いた理由	非連結子会社は小規模会社であり、合計の総資産、売上高、親会社株主に帰属する当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

⑵　持分法の適用に関する事項

非連結子会社に対する投資については、連結純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法を適用せずに原価法により評価しております。

⑶　連結子会社の事業年度等に関する事項

東京空港冷暖房㈱・・・・当社に同じであります。

連結子会社のうち、AIRPORT FACILITIES ASIA PTE. LTD.の決算日は12月31日であり、同日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結決算上必要な調整を行っております。

⑷　会計方針に関する事項

①　資産の評価基準及び評価方法

イ．有価証券及び投資有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの　連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。）

・時価のないもの　総平均法による原価法

ロ．たな卸資産

・原材料及び貯蔵品　先入先出法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）

②　固定資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産　当社建物及び東京国際空港羽田沖合地区における機械装置並びに東京空港冷暖房㈱の資産については、定額法を採用しており、その他の有形固定資産においては定率法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物　　2年～50年

機械装置及び運搬具　3年～22年

ロ．無形固定資産　定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③　引当金の計上基準

イ．貸倒引当金　売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金　使用人及び使用人兼務役員の賞与の支給に備えるため、実際支給額を見積り、これに基づく当連結会計年度発生額を計上しております。

ハ．役員賞与引当金　役員の賞与の支給に備えるため、実際支給額を見積り、これに基づく当連結会計年度発生額を計上しております。

ニ．撤去費用引当金　撤去工事により発生する費用に備えるため、撤去費用見積額を計上しております。

ホ．役員退職慰労引当金　役員の退職金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

④　ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準
　　リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

⑤　ヘッジ会計の方法

イ．ヘッジ会計の方法	金利スワップは、特例処理によっております。
ロ．ヘッジ手段とヘッジ対象	ヘッジ手段……金利スワップ取引 ヘッジ対象……変動金利による借入金
ハ．ヘッジ方針	将来の支払利息に係る金利変動リスクをヘッジすることを目的としており、投機的な取引を行わない方針であります。
ニ．ヘッジの有効性評価の方法	金利スワップの特例処理要件を充足することをもって有効性の判定を行っております。

⑸　その他連結計算書類作成のための重要な事項
①重要な外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準
　外貨建金銭債権債務については、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債については、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用については、期中平均の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額については純資産の部の「為替換算調整勘定」に含めて計上しております。

②消費税等の会計処理の方法
　消費税及び地方消費税は、税抜方式により処理しております。
　なお、資産に係る控除対象外消費税等は、当連結会計年度の費用として処理しております。

2．会計方針の変更
該当事項はありません。

（追加情報）
（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）
「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号　平成28年３月28日）を当連結会計年度より適用しております。

3．表示方法の変更
該当事項はありません。

4．連結貸借対照表に関する注記

⑴ たな卸資産

原材料及び貯蔵品	13,469千円

⑵ 有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額　122,655,445千円

⑶ 担保に供している資産

建物及び構築物	8,964,618千円	(2,893,236千円)
機械装置及び運搬具	2,597,899千円	(2,597,899千円)
土地	7,418,742千円	(－千円)
合計	18,981,260千円	(5,491,135千円)
上記に対応する債務		
一年以内返済予定長期借入金	1,435,200千円	(347,800千円)
長期借入金	6,347,000千円	(1,783,700千円)
合計	7,782,200千円	(2,131,500千円)

上記のうち（ ）内書は、工場財団抵当及び当該債務を示しております。

5．連結株主資本等変動計算書に関する注記

⑴ 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
発行済株式				
普通株式	54,903,750株	－	－	54,903,750株
合計	54,903,750株	－	－	54,903,750株
自己株式				
普通株式	3,242,974株	106株	7,369株	3,235,711株
合計	3,242,974株	106株	7,369株	3,235,711株

（注） 普通株式の自己株式数の増加106株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
普通株式の自己株式数の減少7,369株は、ストック・オプションの行使に伴う交付7,300株と、単元未満株式の69株の売却によるものであります。

⑵　当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

①　平成28年６月29日開催の定時株主総会において、以下のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

・配当金の総額	309,964,656円
・１株当たり配当金	6円
・基準日	平成28年３月31日
・効力発生日	平成28年６月30日

②　平成28年10月27日開催の取締役会において、以下のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

・配当金の総額	310,007,886円
・１株当たり配当金	6円
・基準日	平成28年９月30日
・効力発生日	平成28年11月24日

⑶　当連結会計年度末日後に行う剰余金の配当に関する事項

平成29年６月29日開催予定の定時株主総会に、以下のとおり付議する予定であります。

普通株式の配当に関する事項

・配当金の総額	361,676,273円
・配当金の原資	利益剰余金
・１株当たり配当金	7円
・基準日	平成29年３月31日
・効力発生日	平成29年６月30日

６．金融商品に関する注記

⑴　金融商品の状況に関する事項

当社及び連結子会社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行等借入による方針としております。

売掛金に係る顧客の信用リスクは、期日管理等を行い、主な取引先の信用状況を四半期毎に把握する体制としております。また、投資有価証券については四半期毎に時価の把握を行っております。

借入金の使途は、運転資金及び設備投資資金であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。

⑵　金融商品の時価等に関する事項

平成29年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
①現金及び預金	3,713,841	3,713,841	－
②売掛金	1,105,796	1,105,796	－
③有価証券	2,000,000	2,000,000	－
④リース債権及びリース投資資産	5,613,569	5,842,280	228,710
⑤営業貸付金	6,409,607	6,445,525	35,917
⑥投資有価証券	5,489,708	5,489,708	－
⑦買掛金	(952,151)	(952,151)	－
⑧短期借入金	(1,276,579)	(1,276,579)	－
⑨長期借入金	(22,717,568)	(22,871,773)	154,204
長期預り保証金 ⑩敷金	(1,491,840)	(1,087,753)	△404,086
⑪デリバティブ取引	－	－	－

（注）　１．負債に計上されているものについては、（　　）で示しております。

２．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

①現金及び預金、②売掛金、③有価証券、並びに⑦買掛金、⑧短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

④リース債権及びリース投資資産

リース債権及びリース投資資産の時価については、元利金の合計額を当社で算定した利率で割り引いて算定する方法によっております。

⑤営業貸付金

営業貸付金の時価については、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

⑥投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっております。

⑨長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

なお、上記金額には、１年以内の返済額（3,215,194千円）が含まれております。

⑩敷金

敷金の時価については、1年超の契約に限り、当社で算定した利率で割り引いて算定する方法によっております。1年内の契約（3,910,161千円）については、将来のキャッシュ･フローを見積ることができず時価を把握することが極めて困難と認められるため「⑩敷金」には含めておりません。

⑪デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

３．非上場の株式（連結貸借対照表計上額752,348千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「⑥投資有価証券」には含めておりません。

７．賃貸等不動産に関する注記

⑴　賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル（土地を含む）等を有しております。平成29年３月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は2,560,035千円（賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上）であります。

⑵　賃貸等不動産の時価等に関する事項

（単位：千円）

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
51,019,399	163,189	51,182,588	58,423,883

（注）１．連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

２．当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は不動産取得（2,528,074千円）、減少は減価償却（2,735,310千円）であります。

３．当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）であります。

8．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
流動資産	
未払事業税	55,466千円
賞与引当金	39,694千円
役員賞与引当金	7,498千円
夏季賞与分社会保険料	6,749千円
未払金不動産取得税	19,133千円
撤去費用引当金	8,922千円
計	137,464千円
固定資産	
一括償却資産超過額	531千円
長期未払金	59,216千円
減価償却超過額	1,021,409千円
建物減損損失	371,727千円
撤去費用引当金	109,719千円
役員繰延報酬	12,241千円
投資有価証券減損処理	9,176千円
差入保証金貸倒引当繰入	10,584千円
差入保証金評価損	28,381千円
新株予約権	16,847千円
その他	3,104千円
計	1,642,940千円
繰延税金資産小計	1,780,404千円
評価性引当額	△64,990千円
繰延税金資産合計	1,715,414千円
繰延税金負債	
固定負債	
固定資産圧縮積立金	△48,254千円
有価証券時価評価差額金	△1,067,343千円
前払年金費用	△54,544千円
繰延税金負債合計	△1,170,142千円
繰延税金資産純額	545,271千円

9．1株当たり情報に関する注記

⑴	1株当たり純資産額	995円53銭
⑵	1株当たり当期純利益	41円63銭
（注）	1株当たり当期純利益の算定上の基礎	
	親会社株主に帰属する当期純利益	2,151,091千円
	普通株主に帰属しない金額	－
	普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	2,151,091千円
	普通株式の期中平均株式数	51,664,990株

10．重要な後発事象

該当事項はありません。

貸 借 対 照 表

(平成29年３月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
Ⅰ 流動資産		**Ⅰ 流動負債**	
現金及び預金	2,590,853	買掛金	735,081
売掛金	755,818	短期借入金	2,040,000
有価証券	2,000,000	1年以内に返済すべき長期借入金	2,057,200
未収入金	143,166	未払金	545,829
リース投資資産	1,954,181	未払法人税等	495,918
リース債権	290,104	未払費用	70,719
原材料及び貯蔵品	10,158	預り金	396,898
前払費用	44,394	前受収益	926,272
繰延税金資産	118,112	賞与引当金	120,367
その他の流動資産	34,692	役員賞与引当金	24,297
流動資産計	**7,941,482**	撤去費用引当金	17,775
Ⅱ 固定資産		**流動負債計**	**7,430,359**
(1) 有形固定資産		**Ⅱ 固定負債**	
建物	42,876,829	長期借入金	12,739,000
機械及び装置	2,201,963	長期預り保証金	5,402,001
車両運搬具	6,251	長期未払金	345,169
器具什器	49,820	撤去費用引当金	203,403
土地	9,659,676	**固定負債計**	**18,689,574**
建設仮勘定	280,861	**負債合計**	**26,119,933**
計	**55,075,401**	**純資産の部**	
(2) 無形固定資産		**Ⅰ 株主資本**	
ソフトウェア	14,033	**資本金**	**6,826,100**
その他の無形固定資産	15,080	**資本剰余金**	**6,983,993**
計	**29,113**	資本準備金	6,982,890
(3) 投資その他の資産		その他資本剰余金	1,103
投資有価証券	2,992,273	**利益剰余金**	**35,247,480**
関係会社株式	8,905,233	利益準備金	492,710
長期貸付金	2,823	その他利益剰余金	34,754,770
長期前払費用	203,896	配当平準積立金	700,000
長期前払年金費用	178,133	買換資産圧縮積立金	108,111
繰延税金資産	359,924	別途積立金	26,355,000
その他の投資等	438,045	繰越利益剰余金	7,591,658
貸倒引当金	△34,567	**自己株式**	**△1,559,198**
計	**13,045,763**	**計**	**47,498,375**
固定資産計	**68,150,278**	**Ⅱ 評価・換算差額等**	
資産合計	**76,091,761**	**その他有価証券評価差額金**	**2,418,429**
		計	**2,418,429**
		Ⅲ 新株予約権	**55,022**
		純資産合計	**49,971,827**
		負債・純資産合計	**76,091,761**

(注)　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（平成28年４月１日から 平成29年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額
売上高	**18,536,543**
売上原価	**14,513,061**
売上総利益	**4,023,481**
販売費及び一般管理費	1,620,779
営業利益	**2,402,702**
営業外収益	**520,786**
受取利息	2
受取配当金	200,531
工事手数料	60,624
受取手数料	84,603
その他	175,024
営業外費用	**478,937**
支払利息	203,496
撤去費用引当金繰入額	203,403
固定資産撤去費用	71,893
その他	144
経常利益	**2,444,551**
特別利益	**－**
特別損失	**0**
固定資産除却損	0
税引前当期純利益	**2,444,551**
法人税・住民税及び事業税	757,847
法人税等調整額	58,837
当期純利益	**1,627,865**

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本											
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計		
						配当平準積立金	買換資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	6,826,100	6,982,890	30	6,982,920	492,710	700,000	148,753	26,355,000	6,543,123	34,239,587	△1,562,688	46,485,919
当事業年度中の変動額												
圧縮積立金の取崩				－			△40,642		40,642	－		－
剰余金の配当				－					△619,972	△619,972		△619,972
当期純利益				－					1,627,865	1,627,865		1,627,865
自己株式の取得				－						－	△54	△54
自己株式の処分			1,072	1,072						－	3,544	4,617
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額（純額）				－						－		－
当事業年度中の変動額合計	－	－	1,072	1,072	－	－	△40,642	－	1,048,535	1,007,893	3,490	1,012,456
当期末残高	6,826,100	6,982,890	1,103	6,983,993	492,710	700,000	108,111	26,355,000	7,591,658	35,247,480	△1,559,198	47,498,375

	評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金		
当期首残高	2,234,058	29,359	48,749,337
当事業年度中の変動額			
圧縮積立金の取崩		－	－
剰余金の配当		－	△619,972
当期純利益		－	1,627,865
自己株式の取得		－	△54
自己株式の処分		－	4,617
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額（純額）	184,370	25,663	210,033
当事業年度中の変動額合計	184,370	25,663	1,222,489
当期末残高	2,418,429	55,022	49,971,827

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1．重要な会計方針

⑴　有価証券の評価基準及び評価方法

①　子会社及び関連会社株式　　総平均法による原価法

②　その他有価証券

・時価のあるもの　　事業年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。）

・時価のないもの　　総平均法による原価法

⑵　たな卸資産の評価基準及び評価方法

原材料及び貯蔵品　　先入先出法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）

⑶　固定資産の減価償却の方法

①　有形固定資産　　建物及び東京国際空港沖合地区における機械及び装置については定額法を採用しており、その他の有形固定資産については定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	2年～50年
機械及び装置	3年～22年

②　無形固定資産　　定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

⑷　引当金の計上基準

①　貸倒引当金　　売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収不能見込額を計上しております。

②　賞与引当金　　使用人及び使用人兼務役員の賞与の支給に備えるため、実際支給額を見積り、これに基づく当事業年度発生額を計上しております。

③　役員賞与引当金　　役員の賞与の支給に備えるため実際支給額を見積り、これに基づく当事業年度発生額を計上しております。

④　撤去費用引当金　　撤去工事により発生する費用に備えるため、撤去費用見積額を計上しております。

⑸ ヘッジ会計の方法

①	ヘッジ会計の方法	金利スワップは、特例処理によっております。
②	ヘッジ手段とヘッジ対象	ヘッジ手段……金利スワップ取引 ヘッジ対象……変動金利による借入金
③	ヘッジ方針	将来の支払利息に係る金利変動リスクをヘッジすることを目的としており、投機的な取引を行わない方針であります。
④	ヘッジの有効性評価の方法	金利スワップの特例処理要件を充足することをもって有効性の判定を行っております。

⑹ 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

⑺ 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税は、税抜方式により処理しております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等は、当事業年度の費用として処理しております。

2．会計方針の変更

該当事項はありません。

（追加情報）

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号　平成28年３月28日）を当事業年度より適用しております。

3．貸借対照表に関する注記

⑴	有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額	105,879,483千円
⑵	関係会社に対する金銭債権債務	
①	短期金銭債権	217,516千円
②	短期金銭債務	2,477,082千円
③	長期金銭債務	639,472千円
⑶	担保に供している資産	
	建物	6,071,381千円
	土地	7,418,742千円
	合計	13,490,124千円
	上記に対応する債務	
	一年以内返済予定長期借入金	1,087,400千円
	長期借入金	4,563,300千円
	合計	5,650,700千円

⑷ 保証債務

AIRPORT FACILITIES ASIA PTE.LTD.の金融機関からの借入に対し保証を行っております。

保証債務	5,454,437千円

4．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

⑴ 売上高	7,342,951千円
⑵ 仕入高	1,126,518千円
⑶ 営業取引以外の取引高	267,822千円

5．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	3,242,974株	106株	7,369株	3,235,711株

（注） 普通株式の自己株式数の増加106株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
普通株式の自己株式の減少7,369株は、ストック・オプションの行使に伴う交付7,300株と単元未満株式69株の売却によるものであります。

6．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
流動資産	
未払事業税	42,393千円
賞与引当金	37,221千円
役員賞与引当金	7,498千円
夏季賞与分社会保険料	6,380千円
未払金不動産取得税	19,133千円
撤去費用引当金	5,485千円
計	118,112千円
固定資産	
一括償却資産超過額	405千円
長期未払金	58,896千円
減価償却超過額	1,021,409千円
建物減損損失	371,727千円
撤去費用引当金	62,281千円
役員繰延報酬	12,241千円
投資有価証券減損処理	9,176千円
差入保証金貸倒引当繰入	10,584千円
差入保証金評価損	28,381千円
新株予約権	16,847千円
その他	3,104千円
計	1,595,057千円
繰延税金資産小計	1,713,169千円
評価性引当額	△64,990千円
繰延税金資産合計	1,648,179千円
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△48,254千円
有価証券時価評価差額金	△1,067,343千円
前払年金費用	△54,544千円
繰延税金負債合計	△1,170,142千円
繰延税金資産純額	478,036千円

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.86%
交際費	0.59%
受取配当金	△1.09%
住民税均等割	0.37%
その他	2.68%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.41%

7．関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
法人主要株主	日本航空㈱	181,352	定期航空運送事業	(被所有)直接 20.37%	不動産賃貸等 役員の兼任	営業取引			
						売上高	3,378,858	売掛金	92,252
						電気料	3,724	未収入金	1,131
						営業外取引		買掛金	416
						立替工事	24,882	未払費用	1,200
						受取配当金	31,656	前受収益	162,702
								長期預り保証金	57,311
法人主要株主	全日本空輸㈱	25,000	定期航空運送事業	(被所有)間接 20.37%	不動産賃貸等 役員の兼任	営業取引			
						売上高	3,487,911	売掛金	87,585
						営業外取引		未収入金	4,980
						立替工事	18,631	未払費用	496
						建設協力金利息	25	前受収益	171,265
						受取配当金	28,643	長期預り保証金	582,161

(注) 1．取引金額には、消費税等は含まれておりませんが、期末残高には消費税等が含まれております。

2．立替工事の取引金額には、当社の手数料を記載しております。

3．売上高には、不動産賃貸、給排水運営その他売上が含まれております。前受収益は、家賃の前受け分であります。

4．法人主要株主である全日本空輸㈱は、持株会社であるＡＮＡホールディングス㈱の100％子会社であり、当社株式の所有名義はＡＮＡホールディングス㈱となっております。

取引条件ないし取引条件の決定方針等

⑴ 建物賃貸については、建物の取得価額等を考慮し契約により所定金額を決定しております。

⑵ 給排水運営については、当社の算出した価格により毎期交渉の上、決定しております。

⑶ 建設協力金の利息については、一定期間据置きの後、決定された利率により算出しております。

⑷ 立替工事については、当社が積算した価格により交渉の上、決定しております。

(2) 子会社等

種類	会社等の名称	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	会社の議決権に対する所有割合	関係内容	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	東京空港冷暖房㈱	2,900	際合区る暖業 国沖地け冷 京港開お域事 東空展に地房	60.3%	給排水運営その他 役員の兼任	営業取引 売上高 冷温熱料他 営業外取引 事務管理他 受取配当金 支払利息	 464,694 856,363 85,595 58,270 2,670	 売掛金 未収入金 買掛金 短期借入金	 29,980 40 74,923 940,000
子会社	ＡＦＣ商事㈱	30	物品販売業	100.0%	給排水運営その他 役員の兼任	営業取引 売上高 消耗品他 営業外取引 支払利息 事務管理	 47 24 5,814 324	短期借入金	1,100,000
子会社	アクアテクノサービス㈱	30	給排水・衛生施設の運営管理	100.0%	給排水・衛生施設の運営管理を委託 役員の兼任	営業取引 売上高 給排水運営費他 営業外取引 システム利用料他	 4,605 237,519 1,524	 売掛金 未収入金 買掛金	 65 883 21,809
子会社	㈱ブルーコーナー	20	飲食業及び売店業	100.0%	不動産賃貸 役員の兼任	営業取引 売上高 会議費等 営業外取引 事務管理	 6,833 7,165 555	 売掛金 買掛金	 595 692
子会社	㈱エスキューブ	10	不動産の保守管理	100.0%	不動産の保守管理を委託 役員の兼任	営業取引 保守管理他	 21,721	 買掛金	 3,576
子会社	AIRPORT FACILITIES ASIA PTE.LTD.	4,218 (23.7百万星ドル 18.9百万米ドル)	海外にお不動産賃貸	100.0%	役員の兼任	営業外取引 借入保証料 保証債務	 9,229 5,454,437		

(注) 1．取引金額には、消費税等は含まれておりませんが、期末残高には消費税等が含まれております。
2．売上高には、不動産賃貸、給排水運営その他売上が含まれております。

取引条件ないし取引条件の決定方針等

(1) 建物賃貸については、建物の取得価額等を考慮し契約により所定金額を決定しております。

(2) 給排水運営については、当社の算出した価格により毎期交渉の上、決定しております。

(3) 事務管理費については、当社が積算した価格により毎期交渉の上、決定しております。

8．1株当たり情報に関する注記

⑴	1株当たり純資産額	966円10銭
⑵	1株当たり当期純利益	31円50銭
（注）	1株当たり当期純利益の算定上の基礎	
	当期純利益	1,627,865千円
	普通株主に帰属しない金額	－
	普通株式に係る当期純利益	1,627,865千円
	普通株式の期中平均株式数	51,664,990株

9．重要な後発事象

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年５月５日

空港施設株式会社
取締役会　御中

東陽監査法人

指定社員 業務執行社員　公認会計士　恩田正博　㊞
指定社員 業務執行社員　公認会計士　橋元秀行　㊞
指定社員 業務執行社員　公認会計士　清水谷修　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、空港施設株式会社の平成28年４月１日から平成29年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、空港施設株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年５月５日

空港施設株式会社
取締役会　御中

東陽監査法人

指定社員 業務執行社員　公認会計士　恩田正博　㊞
指定社員 業務執行社員　公認会計士　橋元秀行　㊞
指定社員 業務執行社員　公認会計士　清水谷修　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、空港施設株式会社の平成28年４月１日から平成29年３月31日までの第48期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成28年４月１日から平成29年３月31日までの第48期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

（１）監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（２）各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月9日

空港施設株式会社　監査役会

常勤監査役　津口峰男　㊞
常勤監査役　村石和彦　㊞
社外監査役　芝　昭彦　㊞
社外監査役　岩村　敬　㊞

以　上

株 主 総 会 会 場 ご 案 内 図

場所　東京都大田区羽田空港一丁目６番５号
第五綜合ビル　3階　空港施設株式会社　本店会議室
〔交通〕
●東京モノレール　整備場駅下車　徒歩３分
●京浜急行 空港線　天空橋駅下車　徒歩12分



〔お願い〕
駐車場はございませんので、ご来場に際しましては、公共交通機関のご利用をお願い申しあげます。

UD FONT
見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。